

◆目次

1. 競争政策かわら版
2. 違反事件ファイル
3. 法令トピックス
4. 海外競争法ヘッドライン
5. 公正取引協会からのお知らせ

1 競争政策かわら版

【1. 独占禁止法関係】

○公取委、「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する検討会」の第1回会合を開催（9月30日）

公正取引委員会は、本年6月に公布された、スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律（令和6年法律第58号）の施行に向けて、同法で政令又は公正取引委員会規則で定めることとされている事項及びガイドラインの内容を検討する有識者会議を立ち上げ、その第1回会合を開催しました。

（公表資料〔公正取引委員会ウェブサイト〕）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/sep/240925\\_digitaloffice\\_kentokai.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/sep/240925_digitaloffice_kentokai.html)

【2. 下請法関係】

○公取委と中企庁、「企業取引研究会」の第2回会合を開催（9月19日）

公正取引委員会と中小企業庁は、下請取引を巡る環境整備や構造的な価格転嫁の実現を政府として推進する現在の状況を踏まえ、優越的地位の濫用規制について、下請法の在り方等を中心に検討を行う「企業取引研究会」の第2回会合を開催しました。会合では、適切な価格転嫁の環境整備に関する課題（買ったたき規制の在り方）及び下請代金等の支払条件の2点について意見交換が行われたほか、手形・小切手の電子化に向けた取組について、事業者団体へのヒアリングが行われました。

（公表資料〔公正取引委員会・中小企業庁ウェブサイト〕）

<https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kigyoutorihiki/kaisaijyokyo/index.html>

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/kigyo\\_torihiki/002/002.html](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/kigyo_torihiki/002/002.html)

## ○自工会、下請取引に関する自主点検結果や取引適正化に向けた取組を公表（9月19日）

日本自動車工業会は、本年3月に会員企業が公正取引委員会から下請法違反で勧告を受けたことを踏まえ、全会員企業を対象として、下請取引における法令遵守状況の自主的な緊急点検を行ってきたところ、新たに一部改善が必要と思われる案件が確認されたとして、公取委及び中小企業庁に報告したことを明らかにしました。また、今後の取引適正化に向けた対応策として、自主行動計画及び徹底プランの改訂やパートナーシップ構築宣言の更新、日本自動車部品工業会との「適正取引セミナー」の共催などの取組を行ったことを公表しました。

（公表資料〔日本自動車工業会ウェブサイト〕）

<https://blog.jama.or.jp/?p=8028>

### 【3. 景品表示法関係】

## ○消費者庁、「No. 1表示に関する実態調査報告書」を公表（9月26日）

消費者庁は、近時多く見られるNo. 1表示（高評価%表示を含む）について、合理的な根拠に基づいているとはいえないものも存在するとして、同表示に関する実態調査を実施し、報告書を公表しました。同表示を行う事業者へのヒアリング調査等の結果、当該表示の根拠を十分に確認せず、不当表示の未然防止に向けた管理上の措置（景品表示法22条第1項）を十分にとっている様子が見られなかったとして、No. 1表示等が合理的な根拠に基づく認められるためのポイントを示すとともに、不当な同表示等の防止に向けた広告主における取組として、同措置の徹底や、一般消費者が根拠となる情報を確認できるようにすること等を求めています。

（公表資料〔消費者庁ウェブサイト〕）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair\\_labeling/survey](https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/survey)

### 【4. 公取委事務総長定例会見】

〔9月18日〕

- ・公正取引委員会、米国司法省反トラスト局、米国連邦取引委員会「反競争的行為に係る協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」25周年記念会合
- ・企業コンプライアンスに関する実態調査の開始

[https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2024/jul\\_sep/240918.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2024/jul_sep/240918.html)

〔9月25日〕

- ・フリーランス法広報強化期間第2弾
- ・「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する検討会」の開催

[https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2024/jul\\_sep/240925.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2024/jul_sep/240925.html)

---

## 2 違反事件ファイル（令和6年9月後半）

---

## 【1-1. 独占禁止法関係（違反事件）】

### ○日本プロフェッショナル野球組織に対する警告（公正取引委員会、9月19日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/sep/240919\\_4jyou.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/sep/240919_4jyou.html)

⇒構成員である球団に対し、選手契約交渉の選手代理人とする者を弁護士とした上で、各球団に所属する選手が、既に他の選手の選手代理人となっている者を選任することを認めないようにさせていた行為が独禁法違反（事業者団体による構成事業者の機能又は活動の不当な制限の禁止）のおそれがあるとして警告が行われた事例

<参考1：本件に関する事業者のプレスリリース>

[https://npb.jp/news/detail/20240919\\_01.html](https://npb.jp/news/detail/20240919_01.html)

<参考2>

本件警告を受けて、日本プロ野球選手会は、公取委による今回の対応を歓迎するとともに、健全な代理人制度の在り方について協議を行っていくとの談話を公表しました。

（公表資料〔日本プロ野球選手会ウェブサイト〕）

<https://jpbpa.net/2024/09/19/11870/>

### ○VMware株式会社に対する立入検査（報道ベース、9月25日）

⇒クラウドサービスに係るソフトウェアの販売に当たり、同サービスのライセンスを有する企業に対し、当該ライセンス契約の内容を売り切り型からサブスクリプション型に一方的に変更し、以後も同サービスを継続的に受けるためには他の不要なソフトウェアの購入も必要となるようにさせていた疑いがあるとして、独禁法違反（不公正な取引方法）の疑いで公正取引委員会が立入検査を実施

## 【1-2. 独占禁止法関係（裁判例）】

### ○ダイレックス株式会社による審決取消請求上告受理事件決定（最高裁第一小法廷、9月19日）

⇒納入業者に対し、店舗の新規開店等の際に無償で従業員を派遣させ、閉店セールにおける割引相当額を負担させ、店舗の火災で滅失又は毀損した商品の価格相当分を負担させていたとして、ダイレックスが受けた排除措置命令及び課徴金納付命令に関する審決取消請求を棄却した高裁判決を不服として上告受理の申立てを行った件につき、同社の申立てを受理しなかった事例

（公表資料〔公正取引委員会審決等データベース〕）

<https://snk.jftc.go.jp/pdf/R060919R05G14000414K/240919kettei.pdf>

## 【2. 下請法関係】

### ○SANEI株式会社に対する勧告（公正取引委員会、9月26日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/sep/0926\\_kinki\\_shitauke.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/sep/0926_kinki_shitauke.html)

⇒販売または製造を請け負う水栓金具等の製造を委託している下請事業者10名に対し、支払うべき下請代金から一定額を「仕入割引」として減じる（減額分の総額：約470万円）とともに、同じく50名に対し、長期間発注が無い金型（計692型）を無償で保管させ、棚卸し作業を年に1回行わせていたとして、下請法違反（下請代金の減額の禁止、不当な経済上の利益提供要請の禁止）で勧告が行われた事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

[https://www.sanei.ltd/wp/wp-content/uploads/2024/09/20240926\\_公正取引委員会からの勧告について.pdf](https://www.sanei.ltd/wp/wp-content/uploads/2024/09/20240926_公正取引委員会からの勧告について.pdf)

---

### 3 法令トピックス

---

- 「アイスクリーム類及び氷菓の表示に関する公正競争規約」の一部変更を認定（令和6年公正取引委員会・消費者庁告示第3号〔9月30日付官報号外第227号〕）
- 「粉わさびの表示に関する公正競争規約」ほか50規約の一部変更を認定（令和6年公正取引委員会・消費者庁告示第4号〔9月30日付官報号外第227号〕）
- 「食品缶詰の表示に関する公正競争規約」ほか2規約の一部変更を認定（令和6年公正取引委員会・消費者庁告示第5号〔9月30日付官報号外第227号〕）
- 「観光土産品の表示に関する公正競争規約」の一部変更を認定（令和6年公正取引委員会・消費者庁告示第6号〔9月30日付官報号外第227号〕）
- 「衛生検査所業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」の一部変更を認定（令和6年公正取引委員会・消費者庁告示第7号〔9月30日付官報号外第227号〕）

#### 【あらまし】

令和5年改正景品表示法が本年10月1日に施行されることに伴い、公正競争規約に係る規定の条ズレが生じる箇所等について、これを改めるもの。

（参考：官報ウェブサイト〔令和6年9月30日（号外第227号）〕）

<https://kanpou.npb.go.jp/20240930/20240930g00227/20240930g002270000f.html>

---

### 4 海外競争法ヘッドライン

---

#### 【1. 米国】

ODOJのカウンター反トラスト局長、講演で反トラスト法や競争法における専門家の独立性について言及（9月12日）

司法省（DOJ）反トラスト局のカウンター局長、フォーダム大学競争法研究所が主催する、国際反トラスト法及び政策に関する年次会合で講演。反トラスト法の執行や訴訟、新合併ガイドラインの制定など、ここ数年のODOJにおける取組や国際的動向を紹介した上で、最近の懸念として、法執行や反トラスト訴訟などにおいて、大手企業から資金提供

を受けた競争法研究者による利益相反の例がみられると指摘し、アカデミック分野の独立性確保に向けて対処する必要性を主張。

(公表資料〔司法省ウェブサイト〕)

<https://www.justice.gov/opa/speech/assistant-attorney-general-jonathan-kanter-delivers-remarks-fordham-competition-law-0>

#### ODOJ、1995年の銀行合併ガイドラインを撤回。併せて2023年の新たな合併ガイドラインの銀行業への適用に関する考え方を公表（9月17日）

司法省（DOJ）、銀行業における合併審査について定めた1995年のガイドラインを撤回し、今後は他業種と同様に、2023年に制定された新たな合併ガイドラインが適用されることを公表。なお、旧ガイドラインの撤回とともに、同省による合併審査プロセスの透明性を確保するため、新たな合併ガイドラインを銀行業に適用する際の考え方に関する文書（補遺）が策定・公開された。

(公表資料〔司法省ウェブサイト〕)

<https://www.justice.gov/opa/pr/justice-department-withdraws-1995-bank-merger-guidelines>

#### ODOJ、デビットカード市場を巡る支配的地位の濫用でVISAを提訴（9月24日）

司法省（DOJ）、クレジットカード大手のVISAが、デビットカード市場における支配的地位を濫用し、加盟店との契約で、すべての取引を自社のネットワークを介して行うよう強制し、応じない場合には巨額のペナルティを課したり、自社よりも優れた決済システムを開発する競合他社やスタートアップとの間で、報酬の支払と引き換えに市場参入を行わないとする契約を締結し、同市場における競争を阻害したとして、同社をシャーマン法違反でニューヨーク南部地区連邦地裁に提訴したことを公表。

(公表資料〔司法省ウェブサイト〕)

<https://www.justice.gov/opa/pr/justice-department-sues-visa-monopolizing-debit-markets>

## 【2. EU】

#### 欧州委、競争政策を担当する新たな上級副委員長にリベラ氏を指名（9月17日）

欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長、本年7月に欧州議会から委員長職の再任が承認されたことを受けて、2期目となる次期欧州委員の人事案を公表。競争政策を担当する上級副委員長には、現在のベステアー氏に代わり、スペインのサンチェス内閣で副首相を務めるテレサ・リベラ氏を指名。今後、人事案は欧州議会で審議され、承認が得られた後に正式に就任する。任期は2029年まで。

(公表資料〔欧州委員会ウェブサイト〕)

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_24\\_4723](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4723)

○欧州一般裁、2019年に欧州委が命じたグーグルへの制裁金支払を無効と判示（9月18日）

欧州一般裁判所（GCEU）、グーグルがインターネット広告分野における支配的な地位を濫用し、同社のコンテンツ連動型広告サービス「アドセンス」を利用する広告主との間で、競合他社が配信する広告の掲載を禁じたり、他社の広告を検索結果に表示させるには承認を要する等の内容を含む契約を締結して競争を阻害したとして、欧州委員会から2019年3月に受けた14億9千万ユーロの制裁金支払を不服として提訴した件で判決。本件では欧州委による立証が不十分として、同社に科した制裁金は無効と判断。

（公表資料〔欧州司法裁判所ウェブサイト〕）

<https://curia.europa.eu/jcms/upload/docs/application/pdf/2024-09/cp240143en.pdf>

○欧州委、DMAに基づき、アップルの自社OSについて競合他社との相互運用性を確保するよう要請（9月19日）

欧州委員会、デジタル市場法（DMA）に基づく規制対象（コアプラットフォームサービス）となっているアップルの基本ソフト（OS）について、同法が定める第三者との相互運用性義務が遵守されていないとして、当該義務の遵守を要請するとともに、同法が規定する仕様策定手続を利用して、アップルによる義務の履行を支援するプロセスを開始したことを公表。アップルは今後6か月以内に、競合他社が自社のOSに確実にアクセスできるようにするための技術的対応が求められる。

（公表資料〔欧州委員会競争総局ウェブサイト〕）

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_24\\_4761](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4761)

○欧州委、UAEの国営企業によるチェコの通信事業者の買収計画について、外国補助金規則に基づく案件として初の承認（9月24日）

欧州委員会、アラブ首長国連邦（UAE）の国営通信事業者であるエミレーツ・テレコミュニケーションズ・グループ（e&）が、同業でチェコのPPFテレコム・グループを買収する計画について、本件買収に当たってe&がUAE政府から受けた融資がEU域内市場を歪める可能性が高い補助金に該当する可能性があるとして、2023年7月に施行された外国補助金規則（FSR）に基づき詳細調査を行ってきたところ、本件計画を条件付きで承認したことを公表。FSRに基づく承認は本件が初めてとなる。

（公表資料〔欧州委員会競争総局ウェブサイト〕）

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_24\\_4842](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4842)

=====

5 公正取引協会からのお知らせ

=====

【実務に役立つ公正取引協会の各種講座】～お申込み受付中！～

<独占禁止法関係>

- 令和6年度 独占禁止法実務講座〔後援：公正取引委員会〕  
（オンデマンド配信（配信期間：11月14日～12月12日））

<下請法関係>

- 【開催迫る】フリーランス法（令和6年11月施行）解説講座  
（10月4日（会場またはライブ配信）及び開催後1週間のオンデマンド配信）
- 令和6年度 下請法実務講座 <※オンデマンド配信>  
（配信期間：10月3日～10月31日）

<景品表示法関係>

- 食品表示の法律実務とコンプライアンス解説講座  
（11月7日（会場またはライブ配信）及び開催後1週間のオンデマンド配信）

\*\*\*\*\*

【発行】

公益財団法人 公正取引協会（編集担当：笹田）  
〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階  
<https://www.koutori-kyokai.or.jp/>